

入札参加資格審査申請

2月1日(水)～14日(火)に受け付け

平成18・19年度に、市が発注する建設工事や物品の購入・修繕などの入札に参加希望の方は、次の通り資格審査の申請をしてください。

市では、これをもとに審査を行い、指名に必要な名簿を作成し、この中から契約内容や参加者の能力などを判断して、一般（指名）競争、あるいは随意により契約を行います。

《資格審査申請の受け付け》

◆日 時 2月1日(水)～14(火) 午前9時～正午、午後1時～4時

◆場 所 文化プラザ2階・第3練習室

◆提出書類

- ・詳細は、土岐市ホームページに掲載しています。
- ・同ホームページ（アドレス<http://www.city.toki.lg.jp/wcore/index.htm>）から、申請書などのダウンロードも可能です。
- ・申請書などは、総務課契約係でもお渡しします。

詳しくは、総務課契約係（内線 222・223）へどうぞ。

償却資産の申告は

一月三十一日(火)までに

お願いいたします

平成十八年一月一日現在、市内に償却資産を所有している方は、申告が必要となります。

申告期限は一月三十一日（火）ですが、お早めにお願います。税務課資産税係へ郵送、または直接提出してください。

償却資産とは

法人や個人で事業を営む方が、事業のために使用している構築物（看板、舗装など）、機械・装置、運搬具、備品などの資産を指します。

償却資産の要件と範囲

土地・家屋以外の事業用資産のうち、税務会計上、減価償却の対象と

なる有形固定資産が償却資産です。ただし、自動車税・軽自動車税の対象となる資産や、営業権・特許権などの無形固定資産を除きます。

申告方法

前年度も申告をされた方は増減資産の申告を、新規で申告される方は全資産の申告を、所定の用紙で提出してください。

償却資産に関するお問い合わせは、税務課資産税係（内線 176～179）へご連絡ください。